

○大野はるひこ

おはようございます。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、10月9日の日に決算説明会、湯本会計管理者からゆっくりと丁寧に細かくご説明いただいて、なおかつ前年度増減の差が大きい事務事業一覧ということでご説明いただきまして、よくわかりました。本当にありがとうございました。お礼申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、平成24年度なんですけど、年度途中でいたばしNo. 1 実現プランと板橋区経営革新計画を束ねたいたばし未来創造プランが策定をされました。東京で一番住みたくなるまちを実現するために、実施計画と行財政改革の着実な推進、区政の持続的な発展を可能とする成長戦略の展開、健全な財政基盤の確立を目指すとされています。

平成18年度から平成27年度、基本計画の最終3か年を締めくくる実施計画、行財政改革の平成25年度から27年度までの次期基本計画へとつなぐ中期的な総合評価、未来の板橋区の創造を目的とするものとして改定がなされたんですけども、平成24年度は最終3か年に向けての取り組みがなされました。この平成25年1月にこのオレンジの未来創造プラン、厚い冊子に全て網羅されているので、細かい内容については、こちらを見ればわかることなんですけど、再度、全体的な24年度は最終3か年に向けての取り組みをなされたわけですから、細かい内容ではなく、大体このような形で進めましたという答弁をいただきたいと思います。

まず初めに、実施計画編で改定が示された5つの項目についての方針なんですけど、質問いたします。

No. 1 プラン2015の3つの重点戦略、温かい人づくりNo. 1、元気なまちづくりNo. 1、安心・安全No. 1の選択と集中の観点を強化、特定分野に絞った重点的な行政資源の配分を検討とされています。平成24年度は平成25年度から27年度まで、先ほど言いましたけれども、3か年に向けてどのような検討をされたのかお聞かせいただきたいと思います。

○政策経営部参事

今、未来創造プランの全体的な策定の昨年の経過ということの総合的なまとめについてのご質問かと思います。ちょうどこちらの未来創造プランですと、今委員ご指摘のとおり31ページに、改定、ローリングの方針ということで載せさせていただきまして、昨年、各課とヒアリングをし、庁内の全体的な調整を図って、議会にもご説明をして、未来創造プランを策定してまいりました。

その中で、今、1点目にお話がありました選択と集中の観点から、どういった分野に重点的な行政配分を行ったかということでございますが、2015編でも重点戦略ということで3つ掲げてございました。今回、未来創造プランでは、実施計画編に3つの重点政策を同じく挙げてございます。その中には、2015編から少し内容を見直して

掲げたものがございます。重点政策の1の中でいけば、例えば生活保護等の自立支援、または母子家庭の自立支援、こういったものを入れさせていただいたもの。それから、重点政策の2ということであれば、魅力あるまちづくり、文化・芸術にプラスでスポーツ振興、それから利便性の高いまちづくりということで、公共施設等も含めまして、こちらの計画的な整備、こういったものを入れさせていただいております。

ちょうど未来創造プラン、後ほどご確認いただければと思いますけれども、188ページに、ローリングによりまして拡充した主な事業というようなことで載せてございます。例えば、特別養護老人ホームの整備ですとか、地域密着型サービスの整備促進、または産業の立地促進、それから防災関係デジタルや防災センターの機能充実、木造住宅の耐震化、非木造建築物の耐震化促進、こういったものに選択と集中ということで重点的に取り組んでいこうということで、今回、未来創造プランでお示しをしたところでございます。

○大野はるひこ

ありがとうございます。

そうしますと、このプランによって、坂本区長が掲げられている3つのNo. 1を再度見直しをして、精査をする。なので、坂本区長が掲げられているまず3つのNo. 1は崩れていないということによろしいかと思うんですけれども、それについて見解をお聞かせください。

○政策経営部参事

今、委員おっしゃられましたように、区長が掲げてます3つのNo. 1、それから10の板橋区力アップ、これをどういうふうにもた東ねるかということで、今回、未来創造プランの2015編では、3つの重点政策というような形での改めて東ね方をしたということでございますので、それは区長のマニフェスト等も含めまして、継承して、今後も進めてまいりたいと思っております。

○大野はるひこ

本来であれば、27年度まで基本計画でいかれるところを、財政状況も厳しいということで、3か年をさらに精度を高めていきたいと思います。全部署によって見直しを進められたということで理解させていただきます。

次に、2番目なんですけれども、全て計画事業について緊急性、継続性などの視点から見直しを実施されました。基本計画に定める10か年の目標量を達成できなくなる見込みが明らかな事業については、目標量の下方修正を含めて検討。平成25年度までに目標量を達成する事業については、今後の方向性を検討とされています。どのような検討をされたのかお聞かせいただきたいと思います。

○政策経営部参事

今、続きまして方針の2のところのご質問でございます。

事業的には、先ほどご説明しましたように、選択と集中ということで庁内で検討し

てきたわけでございます。この2の方針に基づいてということで、大まか、例えば民間保育所の整備ですとか、こういったものを一定第2期の保育計画によりまして、目標事業量を達成しました。ただ、状況もございますので、これ以降、3次の保育計画、または現在、国が進めてございます子ども・子育て支援法によりますさまざまな動きもございます。こういったものに合わせまして、引き続き民間保育所ですとか、または板橋保育ルームと今はスマート保育というのも出てございます。こういった形で今後も継続してやっていこうということで計画に位置づけたものはございます。

それから、逆に赤塚地区でございますが、市街地整備計画の策定等は地域との状況もございます。そういった意味では、なかなか計画期間の3年間の中で具体化するの難しいであろうということで、事業的には延伸等ということの判断をさせていただいたものもございます。逆に延ばすものということ言えば、やはりこれは駐輪対策ということで、自転車駐車場の整備ですとか、それから雨水の流出抑制のようなもののように、順調に推移し、または課題もあるということで、この3年間もさらに重点的に取り組んでいこうというような形でお出ししたものがございます。

また、無電柱化のように、仲宿商店街との関係が、これがやはり3年間なかなか難しいというような判断をしたものですとか、そういったもので個々に調整をさせていただいて、今回計画の中に整理をしてお載せしたという状況でございます。

○大野はるひこ

これも今までの質問と関連してしまうと思うんですけども、方針ですから質問させていただきたいんですけども、これまでの進捗状況や行政評価の結果などから、計画と実績の乖離を検証し、目標量の達成が困難な事業については、事業の存廃を含めて抜本的な見直しを行う、その抜本的な見直しの内容をお聞かせいただきたいと思っております。

○政策経営部参事

今、続きまして3番目の方針のところのご質問でございます。なかなか実施計画事業というのは、区全体の総合計画の中で位置づけてございますので、やはり計画的に一定程度詰めていかなければいけないだろうという判断をしております。その中でも状況等にあわせていろいろな計画の期間であるとか、そういったものを延伸ですとか見直しをしているものが、実際には主になってございます。大きくこの中で、特に存廃まで及んだものというところとなりますと、非常に少のうございます。

例えば、実施計画事業から落としたものということであれば、板橋エコアクションというようなもののように、事業としては実施はしてまいりますけれども、なかなか実績が上がっていないというところでは、計画事業に落とし込んで計画的に進められるかということにつきましては、所管と調整をさせていただいて、実計上からは落とさせていただいたものがございます。

それからあとは、例えば上板橋の再開発のように、状況等もございますので、やは

りこの3年間に入ってこないであろうということで、一定地域の再開発の計画の中身自体も大きく見直しをしようというような形で整理をさせていただいたものとかというところに、実際にはなるのかなと思ってございます。

○大野はるひこ

今おっしゃられました上板橋の件なんですけど、3年間に入ってこないと答弁いただいたんですけど、再開発から手法を変えられて3つの地区に分かれた話も進んでいますので、ぜひその部分については、3年間に入ってこないという前提ではなくて、今一生懸命、担当課も一生懸命動いているので、ぜひ意を酌んでいただいて動いていただきたいと思います。

それに基づいて、152ページ、行政評価運営経費ということで、主要施策の成果、ページですと112ページです。決算規模が181万4,387円、平成24年度の決算数値ですけども、行政評価対象事業の評価実績は、1年ずれて平成23年度の実績になってます。したがって、平成24年度の評価実績に基づいた行政評価としては、今月12日に広報いたばしに出まして、行政評価をお知らせいたしますということで、こちらが出ていますので、その評価が該当すると考えます。その数値で質問させていただきます。

一次評価では、主管課による評価、29施策、174の事務事業の評価が行われ、その後、外部評価では、そのうちの15の施策、48の事務事業の評価が、学識経験者6名と公募区民3名によって行われました。外部評価が行われた施策と事務事業の選定方法、どのように行われたのかお聞かせいただきたいと思います。

○経営改革推進課長

今、外部評価を行った施策と事務事業の選定方法についてのご質問をいただきました。

いわゆる第三者評価である外部評価につきましては、大体自治体によって、その選定方法については2つの視点で大きく分類されます。1つは、いわゆる行政の事務局が、全てテーマから施策、事務事業、評価対象数も含めて、いわゆるセッティングして、これをお願いしますというやり方をとるかどうかということ。もう1点は、一定の期間内で施策とか事務事業の外部評価を早くに一巡させてやるという分類ができると思います。

板橋区は、この中であらかじめセッティング方式はとらないで、行政評価委員の合議で自由に選定していただいている数少ない自治体の1つでございます。委員の方々の都合等もありますので、例年では15から20の施策、事務事業ですと45から大体多くて60の事務事業でやっているのが状況でございます。この事業数も、他の区に比べると、例えば杉並区、練馬区など、近隣区では10から20の事務事業を外部評価でやっていると考えますと、板橋区はかなり多くやっているのかなと思います。

また、板橋区については、かつて外部評価を早く一巡させようという考えも一時期ございましたけども、最近、ここ数年におきましては、二次評価結果の改善の取り組み

み、見直しを追跡していくというようなことを評価委員会の考えとして掲げておりまして、そういった意味では、一巡というよりか、徐々に改善するものを絞ってやっていこうというふうになってございます。

そうした意味で、今の評価委員の実勢を重んじた委員会運営と、結果として外部評価対象数、できるだけ多いという点では、板橋区は数少ない自治体、筆頭格の自治体ではないかと認識しております。

○大野はるひこ

その後、二次評価で29の施策と174の事務事業が庁議経営戦略会議で区として最終評価が行われているわけですが、外部評価委員の出された結果なんですけども、最終評価に反映されているのか、そして外部評価と二次評価が違うものにはどのようなものがあって、外部評価委員への対応はなされているのか。外部評価が、これは継続したほうがいいというものが、経営戦略会議では採用されるというような現象も出ると思うので、そういう現象が出た場合には、外部委員の方々へ、どうしてそうなったのかという理由説明等は行われているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○経営改革推進課長

今、3点ほどご質問いただきました。

まず1点目に外部評価の結果を、区としての最終評価へのどのように反映しているかということでございます。最終評価である二次評価の前に外部評価を行いますので、区の考えとしましては、外部評価結果の趣旨ですとか内容を最大限尊重して、それを踏まえて区が決定すると考えてございます。ただ、そうは言っても、外部評価イコール二次評価という考えではありませんので、当然、庁議等で審議する中で、評価結果が違う場合も生じてまいります。

今回、施策では全て外部評価と二次評価、同じだったんですが、事務事業で6つほど違うものが出てございます。例えば例を挙げますと、今の1歳未満の児童の家庭にすくすくカード等を配布している子育て在宅支援推進事業がございすけども、実質的な利用率が低くて上がってないということで、外部評価では改善としておりますけども、実際のところ、所管課で事務事業の総点検による経費節減の見直しですとか、メニュー内容の見直し等を検討予定とのことなので、最終的に二次評価の区としては、見直しの工夫を施していくということで継続としてございます。

あともう1個例を挙げれば、いわゆる新高齢者元気リフレッシュ事業につきましては、外部評価では、本来の事業の目的である高齢者の自立生活の維持ですとか、介護家族の疲労回復という目的について、最適なのかという疑問が出まして、休廃止となつてございますけれども、区の二次評価では、最終的に未来創造プランの計画項目として掲げて、本年度から段階的な縮小を行うと同時に、一部事業内容を他の形で存続ということもありますので、縮小というような形になってございます。

あともう1点、違った場合の外部評価委員への数値といいますか、説明でございま

すけれども、これについては、二次評価を終わった後、しばらく行政評価委員会開かれませんが、私ども事務局で、その違った内容とその内容の理由を細かく記したものを、いわゆる電子メールでやりとりすることにしておりますので、その電子メールで異なった理由を送信したところでございます。これについては、疑問等は特に現在のところ寄せられてなくて、そういった形で理解はいただいていると認識しているところでございます。

○大野はるひこ

それで、この制度なんですけれども、平成13年の9月に制度を導入ということで、今年で12回目を迎えております。年々外部評価の対象項目が少なくなっているんですが、その要因についてお聞かせいただきたいと思います。

○経営改革推進課長

今のご質問は恐らく外部評価を選定するときのどこからということ、いわゆる行政評価対象事業自体が、多分徐々に徐々に減ってくるというお話だと思います。21年度以降、施策評価が復活した後の事務事業につきましては、よく300を超える評価対象事業がございましたけれども、先ほど少しご説明したように、改善が2年以上続いているものですか、二次評価に対する対応状況が、2年以上、いわゆる検討中というようなものを中心に、絞って、重点化して評価していこうということで、我々とあとは行政評価委員も、一応同じ考えでいこうという形に現在なっておりますので、そういった意味では、現在のところ、先ほどお話ししたように、今年度でいうと174事務事業、ですから3年前に比べると328から6割程度まで絞り込んでおります。絞り込んでいる以上、外部評価の方々が選ぶパイ自体は小さくなってございますけれども、逆に言うと、改善を追跡していこうということ自体が絞り込んだ行政評価対象になってますので、本来ですと、それにあわせて外部評価の数も少なくなってくるんですけれども、評価委員の努力でできるだけやっついこうということで、数自体はそれほど、横ばいに近い形で推移しているところでございます。

○大野はるひこ

そうしますと、板橋区の場合は、先ほど課長がおっしゃられたように、行政からこれを見てくださというのではなくて、外部評価委員の方に選んでいただくと。その見ていただいた内容は、単年度で終わるのではなくて、外部評価委員の皆さんも、毎年毎年その事業、施策を追っかけていただいていると。それは行政とマッチングしているという認識で理解させていただきました。ありがとうございました。

次に、公共施設の整備なんですけれども、耐震性の確保が優先とされています。既に耐震性が確保されている施設の改修、大規模改修は休止、凍結なども視野に入れて計画を見直すと言われています。平成24年度に予定されている（仮称）公共施設等の整備に関するマスタープランの策定にあつては、改修や大規模改修の優先順位を検討されるとともに、複合化、集約化、効率化を基本とした整備経費の縮減、平準化を図ら

れるとされています。

主要施策の評価、ページ199、決算規模996万円ですか。公共施設等の整備に関するマスタープランについては、平成25年の5月に策定済みとされています。具体的にどの施設が、いつまでにどのような方向性で検討がなされるのか、いまだ明瞭でない感がするんですが、議会でも特別委員会が設けられて動いているんですけども、この内容を見ても、具体的にどここの施設が何年までにこういうふうになりますよという方向性はまだ見えていないように感じるんですが、それについての見解をお聞かせいただきたいと思います。

2 順目

○大野はるひこ

先ほどの私の公共施設のご答弁からお願いいたします。

○政策企画課長事務取扱政策経営部参事

午前中ご質問いただきました公共施設のマスタープラン、こちらの今後の進め方、それから未来創造プランの中にも集約化ですとか、また大規模改修等の優先順位、こういったところについての考え方というご質問でございました。

こちらにつきましては、マスタープラン、もともとローリングで改定の方針をつくりましたのは24年の当初でございます。その後、マスタープランにつきましては、今年の5月に作成したということで、基本的には見える化を図るということで、白書的なもので現状を明らかにすることと、大まかな全体的な公共施設の今後の考え方、いろいろな集約も含めまして、それをお示しするというような形で一定まとめさせていただきました。

現在、公共施設の特別委員会もございます。その中で4つの分科会ということで、集会所施設、高齢福祉施設、児童福祉施設、学校関連施設、こちらにつきまして、それぞれの適正配置ですとか、適正規模、それから考え方、こういったものを2年間かけて整理して行って、最終的には28年度以降の基本計画の中でどういうふうに施設整備をしていくかというところの実際には順番を決めていくこととなりますので、劣化ですとか、いろんな状況の調査も必要になってございます。

そういった意味では、特別委員会でのいろいろなご議論、またご意見を頂戴しながら、まとめて行って、28年以降の基本計画に具体的にどういう順番で公共施設につきまして整備、改修、そういったものをやっていくかというところを取りまとめてまいりたいと今思っているところでございます。

○大野はるひこ

今ご答弁いただいたように、マスタープランも出ていますので、昔のことはいろいろ言いたくないのですが、公共施設の跡地利用なんていうのは、私が議員になる前から特別委員会もあったように思います。ずっと来ていて、緑小もやっと決まりました。

高島七小も現状のままということで、大変資源がもったいないように感じます。平成27年には南館もできますので、今、旧保健所の跡地にも書類が入っているということをお聞きしているので、28年から即スタートできるように動いていかなければ、せっかくの資源が有効活用できないのではないかと思いますので、ぜひ積極的な取り組み、あと板橋区の方針をしっかりとこの場所はこうするんだということで打ち出させていただくことによって、先に進むスピードが早くなるのではないかと。確かに地元の皆様の意見を聞くことは大事なのはわかっているのですが、まず区としてのしっかりとの方針を示すことによって、停滞することがなくなると思いますので、このマスタープランもできています。今、状況も変わってきていますので、ぜひ早急な対応というか、先々のことを進めていただきますようお願いしたいと思います。ありがとうございます。

それで、この項の最後に政策会議というのがあるのですが、庁内で横断的に設置した職員による政策研究チームの研究テーマということで、区政の持続可能な発展を可能とするということで、職員の皆様による政策研究チームがあるんですけども、これは次期基本計画への橋渡しとなる戦略の構図を図るとなっていますが、職員の皆様の構成内容と政策会議でどのような検討がなされて、平成24年度はどのように反映されたのか、また活動状況についてお聞きしたいと思います。

○政策企画課長事務取扱政策経営部参事

今、政策会議に関連いたしましてご質問を頂戴いたしました。

まず、平成24年度は、庁内に3つの研究チームを組織いたしまして、政策研究を進めたということがございます。それぞれ所管、中心になります部の部長、課長、それから若手の職員、こういった者で構成した研究チームということで、産業の活性化ですとか、子育て世帯の誘致、安心・魅力あるまちづくり戦略というような形で一定報告書をまとめました。これを最終的に政策会議と庁議にかけまして、今の未来創造プランのいわゆる成長戦略、こちらのほうの土台になるいろいろな議論ということでまとめたものをこの中に活かしている部分がございます。

ただ、全部が活かし切れているものでもございませんし、この後、さらに精度を高めていく必要があろうかと思っておりますので、その辺は政策会議ですとか、庁内のさまざまな検討組織をもって、こちらにつきましてはさらにブラッシュアップしていきたいと思っております。政策会議につきましては、6月にご報告いたしましたけれども、成長戦略ですとか、経営構造改革、こういったもので学識経験者の先生方にもお入りいただいてということで、今、おおむね大体先生方でお話をさせていただいております。

ただ、いろいろな資料がございますので、未来創造プランですとか、それから基本計画、こういったものをお示しして、内容につきましては調整させていただいております。少し範囲が広いので、2つ新しい都市像というのを今回未来創造で出しました

ので、こちらを中心にどういうふうに進めていくか、基本計画にもどういうふうにつなげていくかというところで一定議論を絞って、この後、本格的な議論を進めてまいりたいと思っております。その中で庁内の検討組織も十分に活用してまいりたいと思っております。

○大野はるひこ

これも新しい試みだと思っておりますので、構成のメンバーも、部長、課長、若手の方ということで、あと部も横断しているということなので、縦割りではなくて、横の連携をとっていただいて、ぜひいい方向に進むようお願いしたいと思います。

次に、経営革新についてなんですけども、改革の方向性についてということで、区政経営全体の質の向上、内部管理の業務の見直し、事務事業の効率化、資源の有効活用の取り組みについてということであつたわられています。質の向上が掲げられていますけども、先日の企画総務委員会での報告がありましたけども、経営革新計画の平成24年度の実績で計画ナンバー0006ですね、業務プロセスの改善、質の向上が24年には休止されております。なぜなのかということと、あと職員の研修体制もうたわられていますので、職員の研修体制について、3点お聞きしたいと思います。

○経営改革推進課長

今お話しありました経営革新、3つの改革の方向性につきまして、特に質の向上の中で今、委員お話しありました006番ということで、業務プロセス改善、いわゆる業務改革というところの取り組みでございます。23年度から開始しまして、23年度につきましては、戸籍住民課、国保年金課、おとしより保健福祉センターの窓口業務3部署に一応プロセス改善、業務改革のモデル実施のような形で入れました。

その一つの成果というのが、24年度の未来創造プラン経営革新編で、この3課からいわゆる証明発行業務をはじめとする窓口業務の委託化ですとか、あとは事務事業の中身の効率化等の計画項目ということでかなり挙がってきているところでございます。実は24年度、今お話しありましたように、休止という形で1年なっております。

その理由としましては、24年度、ご承知のとおり、未来創造プランの策定作業ということで、いわゆる聖域なき見直し、事務事業の総点検ということで、今やっている事務事業につきまして、縮小とか、見直し、廃止という形で、抜本的な見直しも含めて検討するということになってございます。

一方で、質の向上の取り組みにつきましては、今やっている事務事業は、存在を前提として、レベルをアップするということになりますので、一方で、進んでいくとバッティングするのが、1は存続を前提とした質の向上と廃止とか縮小も含めた見直しとバッティングしていきますので、そこはかえって庁内的に混乱を生むだろうということです。ただやり方については、いろいろ種々検討していたんですけども、最終的には11月に入りまして、これはやはり両方やって、質の向上も含めると、かなり混乱するというので、そういった事情もありまして、1年間休止という形にさせていた

だいたところでございます。決してそれで終わってしまったということではなくて、今、経営改革の一つの柱、人材育成と組織力強化の中の一つの大きなことで質の向上の業務改善がございますので、その再開の方法については今検討しているところでございます。

○人事課長

職員の研修体制ということでございますけれど、経営改革編では、持続可能な区政を目指した人材育成、あるいはもてなしの心の醸成というような項目を挙げまして述べているところでございます。

まず、一つ、持続可能な区政を目指した人生育成という部分でいうと、一つ、トップのビジョンの共有化です。それと、管理職のマネジメント、それとOJTの推進ということが肝要であるということで、そのことが職員一人ひとりが主体的に考え、行動する、ひいては組織の目標の達成に寄与するものであるということで、こういうような項目を挙げているところでございます。

具体的な内容でございますけれど、まずトップのビジョンの共有ということでいうと、これも既に行っているところでございますけれど、区長と職員の懇談会、こういったものを各年のテーマを掲げまして、工夫を凝らして実施しているところでございます。例えば去年でいうともてなしの心、あるいは今年でいうとOJTについて、区長と参加職員と意見交換を取り交わしているところでございます。

また、管理職のマネジメントといいますと、これは平成24年度の新規事業でございますけれど、管理職のためのオフサイトゼミナールということで、時間外に実施しまして、管理職としての基本的なスキルを総点検という形で実施しているところでございます。

それと、これが大きなところなんですけど、OJT支援ということなんですけれど、去年でいうと、新規採用職員の指導者研修、あるいは3つの職種、例えば総括係長、課務担係長、新任4年目による対話と気づきによる共同研修、あとこれも新規ですけど、コミュニケーションの促進研修、あとOJTリーダーの養成研修ということで、そういったことを実施して行っているところでございます。

○大野はるひこ

それで、何回かあったのですが、区民の方から相談を受けまして、現地に行っていたりして、ちゃんと調査していただいた結果、うまくいくときはいいです。うまくいかなかったときに、相談された方に機械的な言い方をされているのかわからないんですが、「大野さん、こういう返答をいただきましたよ」ということで、「そうだったんですか、すみません。できなくて申しわけございません」と言った後に、課長に相談させていただくと、「私が電話しますから」と言うと、その相談された方がすごく納得していただけるんですよ。

ということは、言い方というか、異動になったばかりの方が対応されたのか、それ

とも新入りの方が対応されたのかわからないのですが、その辺の外部のセールストークみたいな、会社でいうと、そういうのが一言、何か機械的になってしまったりすると、同じ相談をしている方に対して、受けとめ方が大分違うと思うんですよ。今、課長のお話で大分研修体制を積まれているので、これは素晴らしいことだと思うのですが、やっぱりこういうのは外に出て、経験していかないと、なかなかできることではないと思うので、ぜひその辺の対応を、外に出ればセールスマンと一緒にですから、ぜひそういった、慣れもあるんでしょうけど、そういった形でお答えできるようなシステムを構築していただければと思いますので、これは要望なんですけど、お願いいたします。

○人事課長

新任職員と業務経験の少ない方については、自らの理解の範囲が狭いという部分があって、提案とか、助言の範囲も限定的になるということで、相手方からいうと、機械的になる、そんなようなイメージを持たれるのかなと思っていますね。そういった部分でいうと、今、職員に限らず、全般的にコミュニケーションのスキルが低下しているというようなこともありますので、新しい概念なんですけれど、お互いに尊重しながら、率直に自己表現もできるというコミュニケーション、これがアサーションというスキルなんだそうです。このアサーションのスキルというのを来年度以降、コミュニケーション研修、あるいはOJT研修の中に取り入れたいな、そのように今研究しているところでございます。

○大野はるひこ

ぜひお願いいたします。私も会社勤めをしているときにセールスをやっていたんですけど、私は直球勝負しかしないので、よく上司から変化球も入れなさいと言われたことがあるのですが、それぞれの性格もあるんでしょうけど、ぜひお願いしたいのと、区長のおもてなしの心、あと思いやりの心というのもありますけど、区長は当選したときからおもてなしの心を掲げています。私はこの言葉が大好きです。先日オリンピックの誘致で滝川クリステルさんが言いましたけど、あの方より区長のほうが早いですから、ぜひ今失われているおもてなしの心とか、思いやりの心を大事にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

続いて、時間がないので、質問させていただきます。

防災センターの決算5億8,241万4,426円、主要施策の成果、154ページについてお聞きします。

まず、今回、昨日の区長の決算の報告の演説の中でも、デジタル同報通信システムの導入の件について触れられておりました。それで、これを充実させていくということなんですけど、リースなんですよ、リース契約されていますよね。資料があるんですけど、板橋区防災行政無線デジタル移動通信システムの賃貸借ということで複数年契約3億2,622万300円、まず最初にリース契約の内容についてお聞かせいただきたいと

思います。

○防災計画推進課長

防災センターのうちのリース契約なんですけども、移動通信無線、MC A無線とか、そういったものの機械のリース料になっております。これはリースで借りております。機器のリースになっております。

○大野はるひこ

デジタル同報通信の外に設置されてある無線のスピーカーのお金ではないということですか。わかりました。

それで、今度は同報系の外に設置してある無線なんですけど、増設予定ありますよね、何か所でしょうか。

○防災計画推進課長

同報無線につきましては、24年度に105か所整備しまして、区内に置いてあるんですけども、それでもまだ聞こえづらいところもありますので、3か年かけて60か所整備してまいります。

○大野はるひこ

それで、今までアナログだったんですよ。それをデジタルにされた。私もいろいろな関係で防災無線、デジタル持っているんですが、デジタルにしたからといって、音がよくなったり、聞こえがよくなったりするわけではないですよ。それで、この無線で板橋区内全部聞こえるようにするということを目指していると思うのですが、それは現実的に可能かどうか、見解をお聞きしたいんですけども。

○防災計画推進課長

確かに今、委員のおっしゃられた画期的に聞こえがよくなったかということ住民の方に聞くと、多少聞こえやすくなったという話は聞いております。あくまでも目指すのは、区内全域で行政無線が聞こえるようにという形で目指しておりますけども、その中で区境のところなんかは両方の、例えば北区から聞こえたりとか、練馬区から聞こえたりとか、そういうことがあって、聞こえづらいということもお声は聞いております。今後、60か所の中で聞こえづらい場所を重点的に調査しまして、全ての区民が聞こえるような形で防災無線を今後整備していきたいと考えております。

○大野はるひこ

それは理想なんですけども、そうしますと今、現状、防災無線を使って流しているのは夕焼けチャイムですね。あと、防災訓練、総合防災訓練のときの区長の挨拶だけですよね。それで、ごめんなさい、もしそれ以外であったら、後でご答弁いただきたいんですけども、今回も台風が接近しています。例えば台風が接近しているので、注意を払ってくださいとか、例えば犯罪が発生した際に、この地域で犯罪が発生したので、皆さんお気をつけくださいとか、そういった情報提供とか、注意喚起をするという方法ができるのかどうか、まずお答えいただきたいと思います。

○防災計画推進課長

今、委員のおっしゃられました夕焼けチャイム、それとその他に防災訓練のときの区長のご挨拶とかあるんですけども、そのほかに選挙の際に投票を促すような放送を流しております。それで、あくまでも防災行政無線の免許を受けるときに防災に限って放送してくださいということでの注釈が入っておりますので、夕焼けチャイムというのは試験放送と、日々の試験を行う中で確実に皆さんに届くという形での放送をしておりますので、それ以外のものについては流さないようにしております。

(「投票に使うのはいいんですか」と言う人あり)

○防災危機管理課長

あれは総務省で管轄しております電波ですので、それにつきましては総務省で行う選挙もそうですね。それと、あとJアラート、あれも総務省消防庁ですので、あれの本放送及び試験放送については、あれも防災に近いというもので、あとは選挙は特例的に認められているというふうに確認しております。総務省の規則の中に例示として載っております。

○大野はるひこ

今、課長からお話がありましたJアラートなんですけど、毎年9月ぐらいに行われているじゃないですか。あの意味がさっぱりわからないんですが、あれは何をやっているんでしょう。私もいろんな資料あるんですが、あれこそ何も聞かえず、何をやっているのか、さっぱりわからないんですが、それについて見解をお聞きしたいんですけども。

○防災危機管理課長

あれにつきましても初期の……

3 順目

○大野はるひこ

先ほどの防災無線で防災のときしか使えないということで答弁いただいたのですが、あまり他の自治体のことを引き合いに出したくないのですが、和光市では、高齢者の方がどこかに行ってしまったときに、こういった方が今外にいらっしゃるの、発見したら教えてくださいというようなアナウンスも防災無線で流しているということなんですが、そんなに制約があるんでしょうか。もしできれば、総務省にかけ合って、普段から使っていないと、防災無線の役割も果たせないと思うので、そういった検討をしていただけないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○防災危機管理課長

防災無線の利用につきましては、電波を割り当てられているというところから、総務省からかなりきつい制約が課せられておまして、防災、もしくは類似した人命にかかわる事態ということに限定されております。実際おととしですか、平成23年に認

知症で、なおかつ腎臓疾患を持っていて、透析をしなきゃいけないその日に行方不明になってしまったお年寄りの方がいらっしゃいました。これは人命にかかわるということで、防災行政無線を流して、周知したということがございます。そのほかで流したということは、私の記憶の中ではございません。

○大野はるひこ

なぜデジタルに変えたかというところ、周波数がいっぱいだから、周波を保つためにデジタルにしたわけですね。それは手だてをとっているわけですから、そういった緊急を要するときとか、情報を発信するということに対しては、遊びで使っているわけではないので、ぜひ総務省に対して、板橋区としてはこういった方針で使わせていただきたいという要望書を出していただきたいと思います。

次にいきます。関連して、防犯メール、緊急災害時のメールもそうなのですが、防犯のメールも来ているのですが、危機管理体制として、最近全然来なくなっているのですが、何か意図はあるのでしょうか。

○防災危機管理課長

急遽の子どもに対する加害とか、それで被害がさらに広がりそうな場合に、防災情報メールを利用して、犯罪情報のメールを流したことはございます。最近それに係るような事態がないということで、直近では7月19日に流して、21日に再度流したものが最後かと思っております。

○大野はるひこ

最近は来てないです。私のところには、機械が悪いのかなんだかわからないんですが、来てないです。

あと、もう1点、9月の台風には、一切緊急災害メールが来なかったんですよ。来ないので、逆に私のほうからメールしたんです。今日は休みなんで、来ないんですかとメールしたら、返信は返ってこないですけど、休日とかは、なかなか台風が来ても来ないんでしょうかね。文句じゃないですよ、状況を。

○防災危機管理課長

板橋区の防災情報メールに加入されている方には、警報ですとか、あとは雨量とかの情報につきましては、都度、自動であれば流すようになっておりますので、流しております。もしかして、個別のものかと思っておりますので、そこら辺は個別にお話をさせていただければと思います。

○大野はるひこ

最後に、住民防災組織に配備しているスタンドパイプ、先ほどもお話に出ているのですが、スピンドルというドライバーがあるんですけど、あれは消火栓を開けてないところだと、開かないんです、実際開かないです。その対応はどうされるか最後にお聞きして、終わりたいと思います。

○住民防災支援課長

昨年度、スタンドパイプを配備したところですが、委員お話しのとおり、消火栓を開けるための専門のものというのは、そのときに配備してございません。それ以前にスピンドルといって消火栓を開けるための器具を配備しておりまして、それで代用がきくということで、そのときには本体だけの配備、昨年度は配備したところですが、委員お話しの開けづらいというところは、ほかのところからも来ていますので、その器材につきましては、今後どういった配備できるかというのは検討していきたいと思います。

○大野はるひこ

スタンドパイプとスピンドル一緒に配付したじゃないですか、黒い細いやつ。それで開かないんですけど、以前に配付したものはあるんですか。

○住民防災支援課長

平成7年のときに、用途としては消火栓のためではなく、防火水槽をあけるためのスピンドルというのを配備してございます。それと今回配備したスピンドルも同じような形で、なかなかふたを開ける専門のものではございませんので、委員お話にあったように開けづらいという声はほかのところからも来てございます。そのあたり配備につきましては今後検討していきたいと思っております。

○大野はるひこ

スタンドパイプとホースとスピンドルを入れるセットというのものもあるんですよ。杉並区なんかだと、インターネットを見ると、各町会・自治会に配備しているのですが、提案なんですけど、物資あるじゃないですか。応急物資を入れかえるということで、販売とかされているということなんですけど、余っちゃう可能性もありますよね。かなりの大量の備蓄物資を用意しているわけですから、これを町会・自治会の防災訓練の配給物資にして、町会・自治会に割り当てているお金で買えというお話聞いていますけど、その辺で負担を軽減させるような手だてを考えていただきたいと思うんですけども。

○住民防災支援課長

先ほどありました消火栓の開閉具とあわせまして、スタンドパイプを運べるような器具についても、今あわせて検討しているところでございますので、それにつきましても来年度以降、各組織にどういった形でできるのかというのは検討していきます。

○大野はるひこ

町会では、自分のところで買っちゃうという町会もあるので、もしそういう話があるのであれば、早急に各町会・自治会にお知らせしていただかないと、買ってしまつたら、後でまたもとに戻らないので、ぜひお願いしたいと思います。

○住民防災支援課長

そのあたり協議した結果、決定次第、早急に周知したいと思っております。